渡辺　功　議員

行政のコンプライアンスは

法令等に従った対応

Q 昨今、県の不正経理や職員の不祥事が発覚し、行政への信頼が大きく揺らいでいる。こうした中、
①行政としてのコンプライアンスの取り組み状況について。
②本町の課題とコンプライアンス条例整備の考えについて。
③「公益通報者保護法」に対応した、町の条例や規定の整備について。

A 関係法令や条例・規則に従って事務を進める。
①本町では、平成16年に職員倫理規程を定め、職務の執行の公平さに対する疑惑や不信を招く行為の防止を図り、町民の信頼を確保することを目的としています。
②万一職員が不祥事を起こした場合には、懲戒処分等の指針に基づき処分することとなります。
③また、平成20年４月より「阿久比町職員等の公益通報に関する要綱」を施行しています。

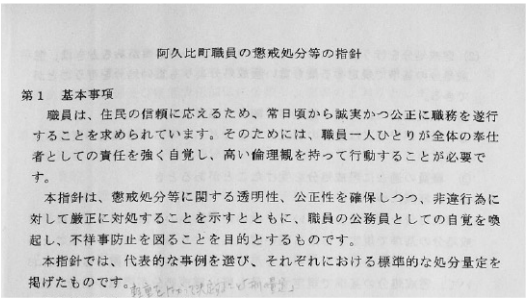

阿久比町職員の懲戒処分等の指針

阿久比町職員の懲戒処分等の指針

第１　基本事項

職員は、住民の信頼に応えるため、常日頃から誠実かつ公正に職務を遂行することを求められています。そのためには、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての責任を強く自覚し、高い倫理観を持って行動することが必要です。

本指針は、懲戒処分等に関する透明性、公正性を確保しつつ、非違行為に対して厳正に対処することを示すとともに、職員の公務員としての自覚を喚起し、不祥事防止を図ることを目的とするものです。

本指針では、代表的な事例を選び、それぞれにおける標準的な処分量定を掲げたものです。

住所表記の変更を

名称廃止は困難

Q 住所で「郡」や「大字」「字」を削除することができないかを問う。
①現状、「郡」はどのような意味を持つのか。郡の役割や効用はあるのか。
②「郡」を取ることは、県の権限で可能と理解して良いか。
③県に郡の廃止を要望してはどうか。
「大字・字」は村意識のなごりであり、田舎くさく、町のイメージとしても閉鎖的な感が否めない。
④「大字・字」を削除することは可能か。
⑤「大字・字」を廃止した場合、不都合が生じることがあるのか。
⑥住所を変更した場合、行政としてどのような作業が必要か。さらにどのようなものに費用がかかると想定されるか。
⑦「大字・字」を廃止することに対する行政の見解は。
⑧現在、造成中の名鉄団地の住所は「大字・字」が削除されているが、それが可能となった理由について。

A 単なる「郡」の名称廃止は、難しい。
①現在さして大きな意味は持っていません。
②郡の区域の廃止や名称の変更については県が議会に提案できます。
③現在のところ「郡」に属していることで特に問題はなく、また知多郡を構成している他の４町にも大きな影響があるので、廃止を要望する考えはありません。
④名称変更により事実上表示しないことは可能。
⑤住民の皆様には、各種届出などが発生します。
⑥戸籍、住民基本台帳の電算システム改修が一番大きなものであろうと思われ、その費用は概算で約１５００万円。またそれ以外でも電算で住居表示を含むものはすべてシステム改修が必要となります。
⑦既存の大字、自治会については、現在のところ町側から廃止することは考えていません。
⑧大規模な住宅開発であり、新しくひとつの自治会ができるものであって事業主が望めば、その地区について廃止していくことも考えられます。